

【表5】指定学科と認められている職業訓練

(注) 該当する職業訓練（2年以上）を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

(注) 表5に該当しない方は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

施設名		訓練課程・訓練科		学科コード
大学の指定学科と同等と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：1）				
し	職業能力開発総合大学校 (注1)	特定応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	10
	職業能力開発大学校 (注1)	応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	
短期大学の指定学科と同等と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：3）				
あ	青森県立青森高等技術専門校	普通課程	環境土木工学科	01
い	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	専門課程	建築設備科	10
	岩手県立産業技術短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	10
き	岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校	専門課程	建築科	
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	01
こ	高知県建設職業能力開発短期大学校	専門課程	土木システム工学科	
さ	埼玉県立中央高等技術専門校	普通課程	空調システム科〈平成24年度以降の入学者〉	08

施設名		訓練課程・訓練科		学科コード
し	職業訓練短期大学校 (注1)	専門課程	総合土木科	01
	島根県立出雲高等技術校	普通課程	土木工学科	
	島根県立東部高等技術校	普通課程	住環境・土木科	
	職業能力開発総合大学校 (注1)	特定専門課程	居住システム系 建築科	10
職業能力開発大学校 (注1)	専門課程	居住システム系 住居環境科		
職業能力開発短期大学校 (注1)		居住システム系 建築科		
な	長崎県立長崎高等技術専門校	普通課程	建築施工系 木造建築科	
ほ	北海道立札幌高等技術専門学院	普通課程	建築設備科〈平成29年度以降の入学者〉	08
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	建築環境システム科	10
			土木エンジニアリング科〈平成29年度以降の入学者〉	01

(注1) 職業訓練施設のうち「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」が設置・運営するものに限りません。

(注2) 宮城職業訓練短期大学校 電気科を卒業された方は、短期大学の指定学科以外卒業と同等として取り扱います。